

社員各位

令和3年3月23日
オオアサ電子株式会社

件名:首都圏の「緊急事態宣言解除」にともなう社内行動指針に関する再確認

3月22日午前0時に、政府は一都三県に発出していた緊急事態宣言を全面解除しました。同時に感染再拡大を防ぐ対策を各自治体と調整しつつ、段階的に緩和する方向を打ち出しております。

広島県知事も経済と感染拡大防止の両立を図りながら、「感染しない、させない、新しい生活様式の継続」とのスタンスを示し、引き続き感染予防策の徹底を呼び掛けております。

国、県の最新のスタンスを踏まえつつ、オオアサ電子に働く我々も、自らと家族を感染から守り、安心安全な生活と業務を継続するため自主的な防衛努力をこれまで同様に徹底する必要があります。

今一度、以下の行動指針を再認識いただき、「新しい生活様式」を意識した行動をお願いいたします。

1) 不要不急の外出の自粛

- ① 公私ともに20時以降の外出自粛
- ② 業務出張・移動の自粛(必要と思われる場合には経営の事前承認を取得)
- ③ 県内・他府県からの来客受け入れ時には上職・経営の判断を得る。

2) 懇親会、会食、イベントなどへの参加自粛

- ① 不特定多数との飲食、各種イベントへの参加の自粛
- ② 業務上、不可避と思われる会合・懇親会・イベントについては経営の事前承認取得

3) 職場内での3密回避 ① 密閉空間、② 密集状態、③ 密接会話

4) 外部からの帰社時の手指消毒用アルコール使用/手洗いの励行、社内でのマスク装着

5) 体調不良時の上職への報告/相談(熱、倦怠感、嗅覚・味覚異常等ある場合)

6) 感染したと思われる場合は「かかり付け医・保健所への相談」、ビジネス支援部へ「報告」

以上